

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから21番吉原の一般質問を始めさせていただきます。

私は今度のこの一般質問で、安全・安心と広域化問題ということで2点大きな項目を掲げております。そのようなことで、初めに、まず安全・安心について質問をさせていただきます。

昨年12月8日午前7時40分ごろ、けん銃で撃たれ死亡された宮元洋君、御遺族の方に対してお悔やみを申し上げるところでございます。3月5日、私は武雄市の消防団長として宮元洋君の仏前に福祉共済の弔慰金をお供えし、御冥福をお祈りしてきたところでございます。奥さんとも話をさせていただきましたけれども、まだうちの主人は死んだという感じがしません。いつかひょっこり帰ってくるような気がするというようなことで、大変私も涙が出るようなお言葉をいただいたところでございます。また、昨年12月13日、佐世保市のスポーツクラブで2人が死亡、6人が重軽傷を負った散弾銃乱射事件。このような、あってはならない事件が身近で発生したことに大変憤りを感じているところでございます。

ところで、佐世保市で発生した散弾銃乱射事件でございますが、銃の管理や規制に問題があるのではないかと。全国17万人の銃所持者が、そしてまた猟銃、ライフル銃、空気銃、合計で約32万6,000丁余りの銃の所有者がいると言われております。佐賀県内に、また武雄市においてどれぐらいの銃の所持者がいるか、また、何丁ぐらいの銃があるのか。市長は市民の安全・安心を守る行政のトップとしてどのようなお考えをお持ちなのか、市長の所信をお尋ねいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それではまず、銃の所持件数等について御答弁させていただきたいと思っております。

まず、銃ということの中では散弾銃、空気銃、ライフル銃ということでございまして、これを所持していいという許可を受けている方が県内で930人、市内では45名です。銃の統合数といたしましては、県内で1,847丁所持をされておまして、市内で85丁が所有されているというふうに確認をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

銃犯罪等に対する私の所感という答弁の前に、私は議長とともに宮元洋さんの御自宅にたびたび訪れる機会を持たせていただいております。この場をかりて、慎んでまた御冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

そういったことで、こういった銃器を扱った事件がこの武雄で行われること自体が、発生したこと自体がもうこれは人ごとではないと、他人事ではないとって非常に不安感と恐怖を抱いております。この銃器の問題については、基本的に私の考えは、持たせないと、その世にないといったことが、これは絶対必要不可欠ではないか。そういった意味を含めて、前の通常国会におきまして銃器法の改正が行われた。これは非常に時宜を得たものだと思いますけれども、これはさらに警察当局は徹底的に規制強化、あるいは摘発をきちんとやってほしいというのが我々の願いでありますし、それともう1つ、これは余り言われておりませんけれども、きちんと水際で食いとめるということであります。中南米であるとか、あるいはロシアであるとか、いろんな銃器が入っているというふうに聞いておりますので、きちんと水際で食いとめると、税関を含めてその関連の機関が食いとめるということをぜひやってほしいというふうに思っております。

それとともに、我々としては2月12日、私と、議会を代表して牟田副議長に伴っていただいて、警察庁の刑事局組織犯罪対策部長に面会をし、銃器犯罪の根絶を求める要望を直接行ったところであります。その上で宮本部長がおっしゃったのは、非常によくわかるので、警察も挙げて徹底的に取り締まりをしていきたいということをおっしゃっていただきましたので、そういう意味からして、我々としてはこういった銃が犯罪に利用されることについては非常に遺憾に感じているのと同時に、もう1つ、使用許可を得たものについてもやっぱり教育機関というんですかね、というところで本当に取り扱いも含めてきちんと話をさせていただきたいということと、これは最後にしますけれども、本当に許可を与えた方だけにきちんと与えるようにして、今、いろんな佐世保の話が出ましたけれども、ああいう事件が起きないように手だてというのをきちんとやっぱり講じるべきだろうというふうにも思っておりますので、より一層警察当局と連携を密にして、銃器の根絶に向けた動きをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、私、佐世保の事件を申し上げましたけれども、あの佐世保の事件は所持許可が認められた合法銃が使われているわけです。そのようなことで、ちゃんとした正規な手続をしたら銃を所持できるわけでございますけれども、やはり保管、要するに所持する人の管理だろうというふうに思うところです。そのようなことで、銃を所持している人は、自宅で銃を保管するときは本当に神経を使うと。銃と玉は別々の部屋で管理をし、専用のロッカーに、かぎは家族にもわからないようにするのが普通の所持の仕方だと。猟などで出かけるときは、車に積むときは人目につかないように、そしてまた、行きと帰りは違う道を通って帰るといった非常にきめ細かな注意を払っているそうございまして、それでもやはりいろいろな問題

が生じると。今後、これからも銃の許可、所持には非常に強化が求められると思います。

警察庁は2月7日、銃の所有者がストーカー行為をしたり、精神障がい判明するなどしたため、警察の指導で90人から145丁分の許可証を自主返納させたという新聞記事があります。こうした警察の指導を含め、2月までに2,885人から4,487丁分の許可証が自主返納されたそうです。

今回の佐世保市の散弾銃乱射事件は、所定の手続を踏めば所持が認められる合法銃が犯行に使われたことだそうです。銃を所持するためにはどのような手続が必要なのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

銃を所持するまでの流れをはしょって申し上げてみたいというふうに思います。

まず、銃を所持したいという方は猟銃等の講習会を受けていただくと。講習修了証明書を交付される。これは3年有効期間でございます。その後、射撃の教習を受けていただく。射撃教習場で受講していただいて、教習修了証明書交付を受けていただく。この証明書については有効期間が1年でございます。その後、その交付を受けた後、都道府県の公安委員会に対して所持許可申請を出していただく。そして、公安委員会のほうから所持許可証の交付を受けられると、銃砲店等で猟銃等の購入をされると。購入した後は、再度所轄の警察署に猟銃等の提示をしていただいて、警察署の確認を得て初めて、所持ができるということになります。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この銃、そして猟に対しての許可というのは4種類の許可があるだろうというふうに思います。許可の種類として、網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許という4つの許可があります。これは網とわなというのはイノシシをとる許可だと思います。銃については第1種と第2種がありますが、第1種については、猟銃、ライフル銃というのがこの許可だそうございまして、第2種は、空気銃がこの第2種の免許だそうございます。このようなことで、イノシシ、とにかく猟というよりも、今は非常に農作物を荒らすイノシシが非常に多いというようなことで、わなとか網の免許も非常に多く所持者がいるようでございます。

今、市長の答弁の中で、銃は持たないほうがいいというようなこともありましたけど、それが大体理想ではあるとは思いますが、やはりイノシシを駆除するには銃、そしてまた有害鳥獣の駆除というのは、鳥は必ず猟銃で撃たなきゃとれないわけですね。そのような

ことで、非常に農作物の被害がこのように多く発生をしているわけです。そのようなことで、銃の規制をするのにも少し問題があるのではないかとということで思うわけでございますけれども、市内の有害鳥獣の駆除の許可は何月ごろにするのか。大体猟期間というのは11月から3月までだと思いますけれども、この期間以外に許可を出すのはどこが出すのか、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

有害鳥獣駆除関係の許可の申請についてはJ Aのほうで、捕獲の従事者については猟友会の会員ということで、これについては免許を当然持っておられるということでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

余り明確な答弁じゃなかったわけですけど。

では、この農作物に対しての被害状況、県とか市でわかりましたら、その被害状況がどれくらいあるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

被害の状況でございますが、佐賀県全体で申し上げますと、これは18年度でございますが、全体で5億6,300万円ということで聞いております。

それから、18年度の武雄市内でございますが、これについては水稲が面積でいいますと12.7ヘクタールで1,418万2,000円、それから、大豆の面積が5.1ヘクタールで152万1,000円という報告を受けております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

佐賀県で5億6,300万円ぐらいの被害が出ているということですね。

そしたら、イノシシについて、今、補助金を出されていると思います。恐らく尾っぽを1つ持ってきたら幾らということで補助金が出ていると思いますけれども、これは金額は1頭当たり幾らでしょうか。そして、19年度はどれぐらいの捕獲数があったのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

有害鳥獣関係で今助成をしている金額については、1頭当たり6,000円でございます。

それから、18年度のイノシシの駆除実績を申し上げますと、年間で1,419頭でございます。それから、19年度につきましては若干減りまして、797頭ということで把握しております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、イノシシについては18年度は1,419頭ということでございますけれども、ここに私、資料をいただいておりますけれども、捕獲許可数が18年度は2,760頭、それに捕獲数が1,419頭ということでございますけれども、この捕獲許可数というのと捕獲数というのは、この許可数というのは何を基準にして2,760頭というのを出しているんですかね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの許可の数と実際の実績については、こちら辺はちょっと後で調べて御報告したいと思いますが、有害鳥獣の中でもドバトとかカラス、これについては県のほうの鳥獣保護事業計画ですか、それによって1人当たり何羽まで捕獲をしていいですよということで、ドバトが60羽以内、それからカラスが50羽以内という決まりがございます。もう一方、イノシシについては逆に被害の減少をする必要があるということで、捕獲の許可について幾らという定めはないようでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

非常に農作物についても被害が県下で5億6,000万円もあるというようなことで、大変農作物の被害があるわけでございますけれども、最近では電牧といいますかね、電気牧さくが非常に多く普及をしているようでございます。そのようなことで、この電気牧さくは県の事業で補助金が出ていたと思います。今現在はどのような補助金があるのか。そして今、武雄市内にどれぐらいの数の電気牧さくが設置をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの電気牧さくでございますが、これについては武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協

議会が窓口になりまして事業をやっているということで、そこが購入して貸し付けをしているという状況でございます。これについては、先ほどありましたように、県のほうから購入について3分の1の補助がございます。あと3分の2については、その協議会が負担をしていくということで、年間の設置の実績を申し上げますと、17年度が140台、これについては牧さくの延長が70キロメートルでございます。金額で申し上げますと955万5,000円でございます。それから、18年度が100台で50キロメートルの延長、金額が682万5,000円、それから、19年度が63台で31.5キロメートルございまして、金額でいきますと410万1,300円ということでございます。

ただ、20年度からは、先ほど言いました県の補助が、県の財政難ということでございまいしょうが、これについて補助がないということで聞いております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

電気牧さくについては農業被害には大変効果があるわけでございますけれども、今回の3月の当初予算でイノシシの肉の加工というようなことで予算が1,200万円程度やったですね、出ておりますけれども、この内容について説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

イノシシ等の加工処理施設の件でございますが、これについては今回の議会で当初予算でお願いしております。この事業については、国のほうの農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ということで一応申請をしております、これについて新規に設備を設置することで、これについて武雄地区の猟友会の皆さんが中心になりまして処理組合をつくっていただくということで考えております。

設置の場所につきましては、山内町の鳥海地区でございます。

それから、事業費につきましては、建物関係と、それから機械設備関係、それから事務室を含めまして全体で1,987万円の事業費でございます。そのうちに国のほうから50%の補助金がございます。993万4,000円、それから、市のほうからは10%の補助をすると、これが214万9,000円、その残りの40%が組合のほうの負担ということになります。

それから、年間の処理の予定でございますが、今現在で230頭程度を加工していくということで聞いております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、補助額のことでも国が50%、市が10%、あと40%が猟友会の負担ですか。ちょっと聞き取れませんでしたけれども、猟友会ですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

残り40%については、さっき言いましたように、猟友会を中心とした加工処理組合ができますので、その組合の負担ということでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これまでも捕獲はしたけれども、後の処理が非常に困るといったのがやはり捕獲をした人の意見でございまして、殺すだけ殺して小さいのを埋めたり、そして後の加工が非常に問題だったということで、大変喜んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。

では、次の問題に移りたいと思います。

次の安全・安心については、食の安全についてお尋ねをいたしたいと思います。

我が国は中国産の食品に依存をしているわけですが、昨年12月28日に千葉県で高濃度の有機燐系のメタミドホス、殺虫剤が混入をしておりました中国ギョーザに中毒患者が出たのを皮切りに、ギョーザやパッケージから殺虫剤が相次いで検出され、公表されております。保健所などに寄せられた相談件数は数千件に及んでいるようでございまして、中国製食品は不安でいっぱいでございます。事件の真相究明もまだできないまま、もう既に3カ月がたとうとしているわけですが、天洋食品は衛生管理が行き届いた、日本の多くのメーカーが取引に選んでいる優良企業だそうでございます。

そのようなことから、我が武雄市につきましても学校給食に使用されているのではないかと、また、食品の検査等は杵藤保健所が役割だろうというふうに思いますけれども、食の安全の立場から、武雄市としてどのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

中国産のギョーザにつきましては、全国的に、国際的にも大変な問題になっておりますけ

れども、今回問題になりました冷凍食品につきまして、これは保育所でございますけれども、市内の公私立保育所について問い合わせをいたしましたところ、利用はないということでございまして、健康被害も発生いたしておりません。

それで、今後の取り組みにつきましては、これまでも取り組んできておりますけれども、特に冷凍食品については、その都度パッケージに記載をされております製造元等の確認をしたり、また、日ごろから食品の検収、保管、それから、保存については十分気をつけてやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

学校給食につきましても、1月末以降調査、そして指導をいたしてきております。使用の製品はないということと、それから、2月以降についてギョーザの使用を差しとめるというような形で対応をしてきております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

全国では学校給食に578校が使用をしていたということで、早速、その使用をとめたという新聞記事も載っていたわけでございますけれども、武雄市では使用していないということでございますけれども、非常に安心をしたところでございます。

これが千葉で発覚したのは、おかしいと思ったけれども、食べたというようなことございまして、やはりどうしてそういうことがあるのかなと。私たちは小さい子供のころは余り食べ物でございませんでした。そのようなことで、食べてみて苦かったら毒があるなど、これはもう食べたらいかんと、酸っぱかったらこれは腐っとおばいというような、そういう感覚で食べていたような気がします。新聞報道を見てみますと、おかしかったけれども、賞味期限を見たら、まだ十分あったと。それで食べて中毒したというようなことが書いてあります。そのようなことから、やはり食の安全はある程度は自分の身は自分で守るのが、そのようなこともやっぱり子供たちにも指導をしていかなければいけないんじゃないかということでございます。

そのようなことで、これはどっちにしる中国から輸入したわけでございますけれども、この水際の防御というのが一番手っ取り早いやり方だろうというふうに思います。この水際の予防体制というのは、防御体制というのはどのようになっているのかなと思うわけでございますけれども、わかりましたら。輸入をするときの、要するに日本に入ってくる時の水際の防御体制です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に水際は税関と、もう1つが、それは基本的に取り締まり、これは警察、あるいは財務省、農水省の係官がいます。これは検疫を含めていますけれども、そこだけではやっぱり防げないでしょうね、今回のものは。したがって、私は水際というよりは、これはちょっとけん銃とは違って、そのもの、英語で言うとトレーサビリティの観点からすると、その根っこの部分できちんとやっぱり有毒物が入っていないかどうか、あるいは残留濃度が入っていないかどうかというのはきちんとやるべき話であると思いますし、それを国に対してきちんと言っていこうと思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

厚生労働省の食品衛生監視員という人がいるそうでございますけれども、全国で334人しかいないということでございます。そのようなことで、まず水際の防御というのは非常に難しいというふうな新聞記事がありました。

そのようなことで、この中国食品が日本に入ってこないということになれば、きのうの新聞だったと思いますけれども、もう連休明けにはコンビニあたりの弁当あたりが消えるのではないかというふうに言われております。そしてまた、野菜等も、もう2倍ぐらいするような野菜も出てきたということでございまして、そしてまた、カップヌードルに入れるネギとか、それから、いろいろな調味料、ニンニクとか、ああいう加工品も、今ほとんどが中国製だということで、本当にもうこの連休明けぐらいには非常に加工食品に影響が出るのではないかというふうに言われております。そのようなことで、やはりこれから恐らく価格にはね返ってくるのではないかというふうに思うわけで、ですから、やはり日本は今、食料自給率がカロリーベースで39%ぐらいしかありませんけれども、2015年ぐらいまでには農水省は45%ぐらいに切り上げたいというふうな感じを持っていらっしゃるそうでございます。佐賀県については食料自給率は96%ぐらいありますけれども、これはやはり国全体のことでございますので、国のほうで取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

そして、やはり今ごろは市民農園を活用する人も大変多いそうでございます。そしてまた、定年退職をしたら休耕田を耕して自分で農作物をつくるという人も非常にふえているようでございます。そのようなことから、ぜひ食の安全、そして作物の作付については、やはり自分のことは自分で、賄える分は賄っていくというふうなことをこれからはやっていかなければいけない時代に来たんだなというふうに思います。

そこで、安全・安心対策の食についてはこれだとどめたいと思います。

次に、小・中学校の安全対策について質問いたしたいと思います。

生徒の登校につきましては交通指導員による指導、下校につきましては青色回転灯によるパトロール、また、ボランティアの方々の通学路での立哨等が毎日毎日続けられているようでございます。大変敬意を表するところでございます。

ところで、武雄市内に青色回転灯の資格を取得された方がどれくらいいるのか、そしてまた、交通指導員がどれくらいいらっしゃるのか、ボランティアの団体がどれくらい活動をされているのかをお尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年12月1日現在の青色回転灯の実施車証の登録車数でございますけれども、これは市長、副市長を含めて1,957人でございます。

それから、武雄市の交通指導員さんの数でございますけれども、定数90名に対しまして、現在73名の方がいらっしゃいます。

ちょっとボランティアでしていただいている方の数は、後だって報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

青色回転灯の許可を持っていらっしゃる方は、市長も副市長も持っているわけですか。1,957名いるということで大変、私は持っておりませんが、今度受けたいと思います。

交通指導員については、ちゃんとした市長の委嘱をいただいて活動していらっしゃるわけでございますけれども、このボランティア団体の方が最近非常に立哨等が多く見られるようでございます。そのようなことで、一番気になるのがボランティア団体の方の身分の保障なんですよね。こういう防犯について、立哨とか、いろいろな指導をしていただいていることについて、身分の保障についてはどのような実態になっているのかですね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

ボランティアで立っていただいている方というのは、いろんな老人クラブの方とかいらっしゃいますので、ちょっと数字的にはつかんでおりません。

あと保障でございますけれども、市のほうでかたっておりますボランティア保険、それを適用できるのではないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ボランティア保険があるそうでございますので、それをぜひ対応していただきたい。非常に私は危ない仕事だと思うわけですね。以前も私も何回も質問させていただきましたけれども、やはり痴漢とかなんとなかが非常に多いところもあります。ああいう立哨があっという間で、今ほとんどそういう事案はあっておりません。ですから、非常に心強いわけでございますけれども、やはり身分のほうを一番心配していたわけでございます。いろいろ話を聞いてみたら、各ボランティアで自分たちでも保険を掛けているというような団体もあります。そのようなことで青色回転灯、そしてまたボランティアの方にも、これからもひとつよろしく子供たちを犯罪から守っていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、朝日小学校のグラウンド整備についてお尋ねをいたしたいと思えます。

町民の長い念願でありましただけに、町民は大変喜んでいらっしゃいます。ところが、学校の形態が校舎、体育館、そして今度の新設のグラウンドと縦並びになっておりまして、職員室から子供たちがグラウンドで運動をしているのが全然目が届かないような実態になっているわけでございます。ですから、この防犯対策はどのように考えていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

朝日小学校における新グラウンドへの防犯対策ということでございますが、学校と、それから育友会、それから地元のほうと18年11月ぐらいから協議を重ねてまいりました。その結果、防犯対策といたしましては、グラウンドの周囲をフェンスで囲むということですが、まず1点目ですね。バックネット周りにつきましては、高さ5メートルのフェンスで囲みます。そして、それ以外は3メートルで4面を回すというようなことで、まず1点考えています。

それから、体育倉庫、これはプール側につくりませんが、ここにインターホンを設置して職員室との連絡をとれるようにするというのが、まず2点目。

それから、3点目ですけれども、これは学校、それから育友会から要望が強かったわけですが、防犯カメラ、これについても2台ほど設置をするということで計画をしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は防犯カメラが非常に欲しいなということで町民の方からもお話をいただいたところで

ございます。2台設置をしていただくということでございますので、大変力強く思っているところでございます。

そのようなことで、防犯対策については3メートルのフェンス、そしてバックネット付近には5メートルというフェンスでございます。

そしてもう1つ、私が非常に心配するのは、あの場所は非常に北風の当たるところで、私もずっとこの1月、2月、よく行ってみましたがけれども、非常に北風が強いんですね。ですから、何か防風対策といえますかね、そういうのができないか。これは大変費用がかかると思いますけれども、何か得策がございましたらお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

地元との協議の中で防風というようなことは今までちょっと出てきておりませんでした。それで、私どもの計画といたしましては、大体北側に植栽をするようにいたしておりますが、それが完全な防風とは言えませんが、大きく育てば防風ということで役立つくれるんじゃないかなというふうに思っておりますし、それから、地元の皆さんのほうから、北側のほうに体育倉庫等の設置も予定をされておりますので、こういったことが防風の手助けになるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時1分

再 開 13時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

吉原議員の有害鳥獣駆除許可に関する質問に対する執行部の答弁を求めます。前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

鳥獣の捕獲の許可数についてでございますが、これにつきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律がございまして、これに基づきまして、県のほうが第10次鳥獣保護事業計画、それから第2期佐賀県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画を策定されています。その中で、午前中に言いましたように、ドバト、カラスについては許可の基準がございまして、それから、イノシシについては、被害の減少を目標にしている関係で、許可の基準は特になく、このことでございます。ただ、計画では、イノシシの捕獲については1人当たり30頭で計画をしているということでございます。

それからもう1点、イノシシの許可の関係でございますが、これについては、申請者については、農作物の被害ということで、農協のほうが武雄市長に申請をして、許可については武雄市長が出すということで、その後、農協のほうから依頼を受けて、猟友会の会員さんが駆除をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど朝日小学校の質問をさせていただきましたけれども、今度の当初予算で、朝日小学校のグラウンド整備というようなことで1億549万円が出ております。そのようなことで、先ほど周りを3メートルのフェンス工事とか、バックネット裏を5メートルのフェンスというような、そして防犯カメラを2台設置するという答弁をいただきました。そのような中で、このグラウンド整備のことでございますけれども、あとナイター設備工事4基、そして相撲場工事というようなことで計画がなされているようでございますけれども、このことについて少しお尋ねをしたいというふうに思います。

ナイター設備がどのようなものか。これまでは照明が白色灯だったと思いますけれども、その辺について、どのような機種をつけられるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

ナイター設備でございますが、これは基本的には移設をすることにはいたしております。ただ、照明灯そのものにつきましては、実は東川登小学校のグラウンドの照明灯につきましても、当初は白熱灯で計画をしておいたわけですが、虫が寄りやすいというようなことから、ナトリウム灯に切りかえをいたしました。今回の朝日小学校の新グラウンドにつきましても、そのナトリウム灯で整備をしたいというふうに計画をいたしております。したがって、従前は使えるものは使うというようなことで考えておりましたけれども、全部入れかえるというようなことで計画をいたしております。

それから、相撲場につきましては移設になりますが、場所は北西の角で計画をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ナトリウム灯というのは、なかなか虫が寄りにくいということだそうございまして、やはりこれから先、夏になりますと、非常に虫が多く寄るわけでございますので、そこら辺については本当によかったなというふうに思います。

それで、相撲場のことでございますけれども、この相撲場のこういう工事をする業者さんがこちら辺にいらっしゃるんですかね、お尋ねしたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

相撲場の移設につきましては、工事関係については建設課のほうに委託をいたしますので、その点については、ちょっとお答えをいたしかねます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちゃんとした人がいらっしゃるだろうと私も思います。しかし、あれは本当に特殊なものだろうと思いますので、ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

次に、安全・安心の最後の問題ですけれども、いわゆるAED、自動体外式除細動器について質問をいたします。

私は平成18年9月議会で質問をいたしましたが、市長の答弁に、「高校総体が行われる白岩体育館に1台、県と共同購入して設置をしようというふうに思っております」という答弁がございました。そのようなことで、その後、私が平成18年9月議会に質問した後に、白岩体育館に設置がなされたかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

白岩体育館につきましては、高校総体の前に設置しております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

そして、このAEDについては、市内の業者から寄附がなされたと聞いておりますけれども、それがいつ寄附されたのか、そしてどこに設置をされたのか、それと市報等でPRはなされたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

設置箇所につきましては、北方中学校に1基設置しておりましたので、あとの15校のすべての小・中学校に設置しております。それと、期日につきましては、ちょっとはつきり覚え

ておりませんが、去年の11月末ごろだったかと思っております。広報につきましては、ちょっと私、後で調べておきます。(発言する者あり)済みません、広報についてもいたしております。(149ページで訂正)

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

広報について、市報については、ちょっと私、見当たらんやったとですけれども、何月号だったんですかね。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 13時30分 |
| 再 | 開 | 13時33分 |

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

18年9月の議会で私が一般質問したところ、市長の答弁にこういうのがあります。これは議事録ですけれども、「私においては高槻市時代受講を済ませております」というようなことで、「私は非常に悩んでおります。本当に市政をあずかる者としてAEDを入れたほうがいいのか、それともこれを入れずしてほかの例えば講習であるとか、そういった予防医学の観点に振り向けていいのか、非常に私は自分自身が岐路に立っており悩んでおります」という答弁をいただいております。そして、「私は以前、病院でそういった状態の方を見たことがあります。私はしっかり講習を受けたつもりであります。しかし、足がすくんで動けなかった。それともう1つが、倒れた際に、これが心臓なのか、あるいは脳なのか、あるいは内臓疾患なのか、これは直ちにわかりかねるといのが素人としての私の見解であります」というようなことで、「これは器をつくって魂を入れないと、かえって私は初期の医療の妨げになるのではないかと。一つの案といたしましては、これがまずもう少し性能が上がると。それともう1つ、購入費用が落ちると。それともう1つが、我々住民、市民がこれは本当に使えるという講習をきちんと受けて、これがまさに携帯を使えるような感じでならないと、私は真の普及は難しいというふうに認識をしております」というような答弁をいただきました。

それで、それからいろいろ講習等も進んでいると思います。やはり市長の答弁がこういう答弁だったので、非常に市民は本当に恐ろしいものじゃないかというふうに思っているわけですね。それで、それからいろいろな、このような寄附行為があったとか、いろいろな講習

等もこれまでも多く進んでおるようでございますので、市長の見解をお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いや、何か、さも私が後ろ向きのようなことをちょっと引用しておっしゃられましたけれども、それはやっぱり私の体験談で18年9月に申し述べたと。じゃ、今、状況はどうなっているんだということになると、やっぱりそれは跛行的、すなわちコストは下がっていますと。あるいは使用については、あの当時からすると、まだやっぱり使い勝手が余り進歩しておらんわけですね。悪いとは言いません。そうやってきたときに、じゃ、認識はどうだというふうに聞かれたときには、私としては、井手口鉄筋さんから15台、もう本当にこれはありがたい話だと思います。それと講習というのをセットにすべきだということも、それも変わっておりませんし、その普及がもう少し早く進むことも願っておりますし、私はそういうふうに思っております。いずれにしても、AEDの普及がもっと広く広まるようには、やっぱり期待はしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私、このAEDの寄附行為がなされて、大変本当にありがたかったなというふうに思います。

ここでちょっと1つ紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、これは新聞の記事でございますけれども、鹿島の高校生らが去年の8月8日の午前10時ごろ、鹿島市でランニングに来ていた男性（48）が苦しんでいるのを見つけた人から知らせを受け、いろいろな対応をして、AEDを使って一命を取りとめたという記事が載っておりました。これは高校の先生たちのことでございますけれども、やはり講習を受けて、そのやさきの出来事だったということで、非常に感動したというようなことで記事が載っております。これを一般市民が使用していいようになってから、ちょうどことしで4年目になるわけでございますけれども、やはり全国的にも、もう数十件がこういうAEDを使って助かったという記事も載っております。

それで、やはり講習が一番大事だと思います。その講習をした人は、ちょっと消防署に行っで尋ねたところ、この講習には2通りありまして、普通の救命講習、そして上級の救命講習ということで、2種類があります。そのようなことで、普通救命講習は約3時間の講習でございますけれども、今、杵藤地区で3,538人が講習を受けていると。これは20年3月3日現

在です。そして、ことしの1月1日から3月3日まで694人が受講をされております。これは3時間の講習ですね。それでもって、上級救命講習というのは8時間でございますけれども、全部で93名が持っている。それで、8時間の講習ですけど、1月1日から3月3日までの講習を修了した人が33人いるということで、この寄附行為を受けてから講習を受ける人が非常に多いというようなことで、消防署の職員についても時間がとれなくて困っているような感じだというようなことで、この講習に対する理解の高さがうかがえるというようなことを言っていました。

そのようなことで、やはり小・中学校の先生とか、いろいろ市の職員とか、講習をぜひ受けていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、そのような取り組みについて、市のほうはどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

先ほどの広報の件ですけれども、ちょっと訂正させていただきます。

市の広報「武雄」ですね、これにつきましては掲載いたしておりません。そして、ホームページのほうで12月4日付でPRをしているところでございます。

それから、講習会のほうですけれども、学校にAEDが入ってから学校のほうでも実施されて、16校のうち15回されております。学校のほうは全部で18回ほど講習されて、480の方が受講されております。また、11月末現在に、消防署のほうで講習を44回、956の方が受講されたということで聞いております。武雄市におきましては、保健連絡協議会というのがありますけれども、これは保健の業務を連絡調整するところですが、消防署も入っておりますので、ここで講習についてはなるべく協力したいということでございますので、市からも依頼して、お願いしたいと思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今、話にありましたように、各学校で講習をいたしております。教職員、それから社会体育指導者の方、それから消防団の方が入って講習をしていただいたところもでございます。そして、先ほどの延べの数になっているところでございます。

今、私どもとしては、体育館への設置がほとんどでございます。玄関に据えてあるところが2校ございます。どちらがいいのか、あるいは、いざとなればガラスを割ってとっていただくということになるのかと思いますけれども、活用する面でどうなのかということを検討しているところでございます。

このAEDにつきましては、県内でも全校に配置しているというところはそう多くないわ

けでありまして、井手口様には非常に感謝をしているところでございます。その意味で、市報の掲載ができていなかったということは、おわびをいたしたいというふうに思っております。

それから、A E Dにつきましては、今年度、全国では小学校の女子の生徒でも2名ほどA E Dを使ったという報告がなされておまして、小学生でも起こり得ると。ただし、一般の方の、大人の方の利用が多いということから、やはり体育館での設置ということになるかというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、設置場所が、体育館の玄関にあるというのが2校、体育館の……（「校舎の」と呼ぶ者あり）校舎の玄関が2校ですね。私、御船が丘小学校と朝日小学校の体育館に行ったわけでございますけれども、御船が丘小学校に行ったときには、職員室に行ってみせてくださいと言ったところが、かぎがかかっておりますので、あけられませんので、私が来ますということで、一緒に行って、あけていただきました。そして、A E Dを取り出しましたら、格納庫から出したところ、赤ランプがばあっと回転するわけですね。そして、ブザーがブーと鳴るわけです。というのは、やはり人が寄るためにそういうふうになっているのかなと思ったところです。しかし、体育館に入るときはかぎがかかっておりましたので、やはり体育館があかいていないときには、ちょっと使用が難しいなという感じをしたところです。そこら辺がこれからの課題だろうと思っておりますけれども、いつでもどこでもとられるようなところだったら、やはり盗難に遭う可能性だってあるし、そのかわりに赤ランプがついてサイレンが鳴るのかなというふうに思いました。そういうことで、やっぱりそこら辺の設置場所についてもいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

そして、もし心臓や呼吸がとまったときに、どのように対応するかというのは、やはり訓練をしておかなければ、なかなか対応できないというのが、私も訓練は受けておりますけれども、いざそこに行って、本当に対応できるかなと思います。

ここに心臓や呼吸がとまったらどういう影響が出るかということなんですけど（資料を示す）、ちょっと小さいですから、このオレンジの色が居合わせた人が救命の処置をとった、こっちが時間です、こっちが生存率のパーセントです。救急車が現場に到着するまで、全国平均で大体6分ぐらいかかると言われています。そしたら、救急車が来るまで何もしないで救急車を待っておった場合には生存率が13%ぐらいしかありません。いろいろ心肺蘇生法とか呼吸、要するに心臓マッサージをした場合は生存率は30%以上あります。これが倒れて2分だった場合には、心肺蘇生法とかA E Dを使った場合には55%から60%の生存率がありま

す。何もしなかった場合には25%ぐらいしか生存率がないという結果が出ております。そのようなことで、やはり訓練は受けて、余りA E Dは使わないほうがいいわけでございますけれども、しかし、いざのときには大変役立つA E Dでございますので、これから私たちも何回となく講習を受けて、それに対応していきたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

次は広域化の問題について質問をさせていただきます。

廃棄物の処理をめぐっては、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式が定着し、ごみの排出の増大や質の多様化に伴い、焼却施設からのダイオキシン類の発生や、最終処分場を初めとする廃棄物処理施設の確保が困難な問題が生じております。佐賀県においては、ダイオキシン類の排出削減対策を基本とした環境負荷の低減を図り、あわせてごみの排出抑制、資源化、さらには事業費の縮減を図るということを基本方針として、ごみ処理広域化計画がなされております。この佐賀県ごみ処理広域化計画はどのようになっているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

県の計画では、中部、東部、北部、西部、この4地区に分けて計画されております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

佐賀県を4ブロックに分けて、ごみ処理計画をするという県の計画があるわけでございますけれども、恐らく昨年の9月ごろだったかと思っておりますけれども、佐賀県西部広域環境組合が発足をなされております。そのようなことで、これまで何回会議があつて、どのような会議の進捗がなされているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

佐賀県の西部地区にあります4市5町、武雄市、嬉野市、鹿島市、伊万里市、そして大町町、江北町、白石町、太良町、有田町、この4市5町で、昨年の7月1日に一部事務組合を発足しております。その後、担当課長会とか首長会議、そしてまた、ことしに入りまして議会が開かれております。この中で、今後の方針、スケジュールでありますけど、今年度中に用地の候補地を確定するという事になっております。（152ページで訂正）その後、環境影響調査、そしてまた用地交渉等に入っていくわけでございますけど、最終的には平成27年

度の稼働を目指して、これから取り組んでいくということになっております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

新聞紙上でございますけれども、伊万里にその施設をつくるというようなことで話が進んでいるようでございます。そのようなことで、私も市長と一緒に川上でございますけれども、私のすぐ上のほうには杵藤クリーンセンターがございます。あそこで大変な大きな問題が出ましたので、やはり場所の選定については非常に慎重に行っていただきたい。せっかくいい施設をつくって、すぐあのような、公害とまでいかなかったかわかりませんが、あのような大きな問題が生じないように、ひとつ慎重に検討していただきたい。

そのようなことで、9日の新聞に、県の産廃の処分場が、唐津の菖蒲の処分場がありますけれども、あれを計画されて、いよいよ稼働に入るわけでございますけれども、当時の計画と非常に変化が生じて、49億円ぐらいの赤字を出す見込みとなったというようなことで、これは産業廃棄物ですから料金を取ってするわけですから、これが49億円ぐらい赤字になると。ですから、もうこういう廃棄物の問題については、10年、15年スパンがあいたら、全然内容が変わってくるわけですね。この間の新聞でも、2015年には2000年のごみの排出量の約60%のごみを一般廃棄物も削減するという計画がなされるそうで、恐らく3月の閣議決定でなされるというようなことでございますので、恐らく今回、西部は人口が26万人ちょっとだと思えますけれども、そして、そのごみが出る量ですね、そこら辺について、やはりこれから先、減ることもある程度は勘案して、ぜひ計画をお願いしたい。

そして、もう1つお尋ねですけれども、あそこではごみ発電をするのかしないのかということをお尋ねしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、今年度中と私が言ったようでございますが、20年度の早い時期に適地を決定したいということです。

この適地も、先ほど議員が御指摘のとおり、ここがいいだろうという、ここで結論づけというんですか、候補地を定めて、それから環境影響調査等に入りますから、その段階で、万一そこではだめだということも起こり得るんじゃないかなという気もします。おっしゃるように、慎重に用地を選定していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、発電等を伴う施設にするのかという御質問でありますけど、これについては、まだ今から協議をしていくことになっております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私のごみ発電のことを申し上げましたのは、先々ごみが減るのではないかとということで、もしごみ発電でもしたら、24時間の焼却が必要というようなことから、ごみが減ったときにどうなるのかなということで私も質問したところでございます。

では、次の問題に移らせていただきます。

次は消防の広域化について質問いたします。

昭和23年3月7日に、消防組織法の施行に伴い、自治体消防が発足して、ことしで60年が経過をいたしております。国民の生活環境や生活の様式が大きく変化をしてきたところでございます。私も武雄市の消防団長として、自治体消防制度60周年記念式典に、先日、3月7日に参加をしたところでございます。式典の主催は総務省の消防庁、共催に財団法人日本消防協会で、日本武道館で天皇皇后両陛下御臨席の中、内閣総理大臣、衆参両議院議長、最高裁判所長官等の御参加をいただき、盛大に行われたところでございます。消防に課せられた使命の重要性を再認識いたしたところでございます。

このような中、約30年前に整備された県下の常備消防体制は、平成12年、佐賀広域消防の誕生により、7消防本部にまで統合されたところであります。武雄市につきましても、昭和40年4月に武雄消防署が設置をされ、昭和48年4月に杵藤地区広域市町村圏組合消防本部が設置をされ、現在に至っております。平成18年6月に消防組織法の一部が改正をされ、消防庁から市町村の消防の広域化に関する基本指針が示され、19年度中に推進計画を定めるとなっております。そのような中、武雄市として、武雄市長として、杵藤地区の管理者であられるわけでございますので、佐賀県下の市町の消防の広域化問題をどのように受けとめられているのかをお尋ねいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

杵藤広域圏の管理者として申し上げるとするならば、武雄市というよりも、その広域圏が広がっているという印象を受けます。今、佐賀県の面積、そして人口、あるいはインターネット等のネットワーク、これはセキュリティーも加味するネットワークですけれども、等々を考えると、広域化というのは、ある意味、もう時代の流れかなというふうに思っております。もとより、これは市町村合併と同じ部分もあります。もともと歴史的に、先ほどおっしゃったように分かれてスタートしているのもありますので、文化が違う部分があります。ですので、メリット、デメリットあるかと思っておりますけれども、そのデメリットをメリットに生かすような広域化にしなければいけないということ。それと、これは必ずなし遂げなければいけないのは、これによって人員削減とか、あるいは予算の削減につながらないようにし

なければいけないというふうに思っております。ともすれば、広域化となると、省力化であったり、あるいはまた行政改革という話がありますが、消防はこれはちょっと当たらないんじゃないかというふうに思っておりますので、これはカウンターパートは知事になりますので、私も知事に対してはその旨を申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

きのうの5番議員の質問の中にも、要するに人員削減されるのではないかというふうな質問もなされておりました。私は県の消防協会として2回ほど説明を聞く機会がありました。そのような中、やはりその説明の中には、4つの、要するに広域の案が示されております。県内を1つにする案、そして県内を東西に分ける案、そして南部と北部に分ける案、そして4案目が今現在で佐賀・三神地区、それと杵藤地区、松浦地区の3地区にするという案と、4案が出ています。そのような中で、私たちがいろいろな協議をしたわけですが、大体今回の合併というのは、おおむね人口が30万人以上にしてくれというようなことでは、やはり今、市長がおっしゃったように、合併をしたら人員が削減されるのではないかというのが一番消防署の職員が危惧をしたところでございますけれども、いや、そういうことはない。7消防本部、15の消防署、21カ所の出張所とか分署等がありますけれども、これもそのままの状態で行く計画だというようなことで、消防署に行ってお尋ねしたところ、今、何が一番望みですかと聞いたら、やっぱり人員が足りないということが一番の悩みでした。

ですから、私の個人的な見解でございますけれども、時代の流れとして、私はぜひこの消防組織もやはり広域化をするべきじゃないか。今、市民病院が救急患者の受け入れをしないというような、4月1日からそういうふうになりますけれども、もう既に今だって救急車が足りないような状況なんです。今、杵藤地区の消防本部には9台の救急車、そして2台の予備車がありますけれども、足りないというような状況。そして、人的にも足りないということでは、やはり統合することによって多く余剰人員が出ると思います。それを現場に回すというのが、私は一番のメリットじゃなかろうかと。杵藤地区の消防本部では、去年から指令室を新築されまして、新しくして起動されております。それが今、何名いますかと言ったら、指令室だけで15名いるということなんです。ですから、合併することによって、仮に佐賀県を1つの消防署にした場合は、佐賀県下、消防職員が全部で1,044名います。そのようなことで、やはり指令室にも相当数の、杵藤地区だけでも15人いるわけですから、7消防本部ありますから、相当数の人間がいると思います。それが削減されて、現場に配属するようになるということになれば、救急業務、そしてまた火災の現場等にも、やはりその機動力が発揮できるのじゃないかということで、私は非常に期待をいたしているところ

でございます。

私、消防署の職員さんに聞いたら、武雄市民病院に救急車で行ったら、この救急車のサイレンの音は鹿島署の救急車ですよとか、これは嬉野署の消防車ですよと、サイレンで聞き分けることができるそうです。というのは、やはり武雄市民病院の看護師さんたちの、これまで聞きなれた、すばらしい耳で判断ができています。これが4月1日からは行けないわけでございますので、ぜひ、この合併というのはすぐはできませんけど、平成24年までが目標というようなことで、国の財政措置もなされるというふうに聞いております。ですから、ぜひ早い立ち上げを行っていただきたい。そして、安全・安心して住める救急体制を確立していただきたいというふうに思うところです。武雄市民病院に救急車を搬送できないということになれば、近隣の医療機関に搬送しなくちゃいけないわけですから、行く時間も長くなるし、帰る時間もかかるわけですので、その分、やはり負担は大きくなる。今現在の杵藤地区消防本部の消防で、9台の救急車を増車するという事は、まず不可能だということでございますので、そのような観点からも、ぜひこの問題は、市長、先頭に立って、いっちょ頑張っていたいただきたいというふうに思うところでございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。